

2 指導の重点

(1) 各教科等

- ◎各教科等の学びの中で、自ら課題を発見し、その課題を解決するための「探究のプロセス」を繰り返し、発展させていくことを通して、学習内容や学び方取得するとともに、「共感、協働」する学びにより多様な考えを受容し、より深い学びに向かう「せたがや探究的な学び」を推進する。
- ◎計画的な情報活用能力の育成を行うとともに、全教育活動において教育DX推進によるデジタルリテラシーを養い、生徒が自ら学び、責任をもってテクノロジーを活用する行動規範を身に付けるための教育を実施し、「協働的な学び」「個別最適な学び」の一体的な充実を図る。
- ◎主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うとともに、指導と評価の一体化を図り、妥当性・信頼性のある学習評価を実施する。
- 各教科の「見方・考え方」を働かせる場면을重視した授業により、生徒が「教科等を学ぶ意義」や「学びの深まり」「学んだことによる自己の成長」を実感できる取組を行う。
- 学び舎の教育目標や行動計画等を踏まえ、教科指導を充実させる。
- 全国学力学習状況調査や定期考査、単元テスト等の結果に基づいて生徒の学習状況や意識を把握し、指導の重点を検討して授業改善に生かす。
- 英語、数学は、生徒の習熟の度合いや少人数によるきめ細やかな指導を行う。
- ◎英語はALT、オンライン国際交流、AI英会話の活用及び海外派遣の成果還元等を組み合わせるとともに、外国語で聞いたり、話したりして自分の考えや気持ちなどを伝えあう力の素地を養い、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図るための取組を充実させる。
- ◎保健体育の授業を要として体育的行事や部活動等を通して、運動やスポーツに対する情意の維持や日常的な運動習慣の形成を図るとともに、健康な身体と体力の向上に向けた、保健領域や養護教諭による指導等を充実させ、生涯にわたって自らの心と身体を大切に、健康に生きるための素地を養う。
- ◎生徒が国民としての権利や義務についての理解を深め、国家や社会の形成者として主体的に参画しようとする資質や能力を育成する主権者教育を行う。
- 家庭科や保健、給食において食育を実施し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる。
- 学校図書館を「学習センター」「情報センター」「読書センター」として有効活用し、教科指導の充実を図るとともに読書活動の充実を図る。

イ 総合的な学習の時間

- 他者と協働して主体的に課題解決に取り組む学習活動、体験活動、地域での活動などの充実を図るとともに、各教科との連携を図り、一人一人の生徒に応じたプロセスにより、学んだ力で問題解決を行い自己表現する力を育成する。
- 学習テーマを①キャリア未来デザイン学習、②インクルーシブ&ダイバーシティ学習とし、育成する資質・能力を明確にするとともに、各教科の関連を図り、学んだ力を発揮できるよう、教科横断的な活動の充実を図る。
- ①キャリア未来デザイン学習では、地域や関係諸機関など社会を教育活動に取り入れ、様々な生き方について学ぶとともに、職業や勤労、上級学校進学について考え、自らのキャリアや未来をデザインし、実現する力を身に着けるための取組を充実させる。
- ②インクルーシブ&ダイバーシティ学習では、誰もが安心して暮らせる共生社会の担い手となるために、我が国の良さを知るとともに外国の文化や良さを知り、多様性を理解し、包括性のある人材としての素地を身につけるための取組を充実させる。
- 夏季休業中に総合的な学習の時間を4時間設定し、1年は身近な地域での職業調べ、2年は上級学校調べ及び上級学校訪問、3年は上級学校訪問及び体験など、「キャリア・未来デザイン学習」に関する内容で探究的な学習を行う。生徒が主体となって学習の場を地域や社会に広げ、個別最適な学習が展開できるよう、1学期中に詳細な実施計画を立て、夏季休業中にはフィールドワークを行うとともに、レポートやプレゼンテーション作成に取り組む。2学期に行う発表や提出物等により評価を行う。

ウ 教科「日本語」

- 教科「日本語」における「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の育成に向けた指導の充実を図る。
- 日本文化領域を重視し、地域の人材やデジタル補助教材等を活用した体験的な活動により、日本の伝統や文化を学ぶことで、日本人としてのアイデンティティを養う。
- 哲学領域では、自分自身や他人との関わりの中で深く考える態度や能力を育成する。
- 表現領域では、言葉や文字による表現の能力を向上させるとともに、コミュニケーションを図り、自分の考えや思いを表現する力を育成する。

エ 特別活動

- 生徒の自主的、自治的活動を推進し、目標に向かって自己の役割を自覚し、集団における協働を大切にした体験的活動等を通して個性を伸ばし、互いに尊重し、高め合う教育活動の充実を図る。
- 「人間関係の形成」を目指し、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間との関連を図り、生徒一人一人の個性を大切にした指導を行う。
- 「自己実現」や自分の考えを表現する方法として、生徒会活動や部活動をより活性化させ、積極的な参加を促す。
- 年間を通して町会や地域のボランティア活動、地域活動に積極的な参加を促し、異年齢や他校、地域社会等と広く関わる活動を充実させる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- 全ての生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、公共心や自立心をもつことができるよう、人権教育を推進する。
- あらゆる他者との違いを受け入れ、認め合いながらコミュニケーションを図り、知的好奇心、新しい知識・経験に対しての探究心をもち、共に成長していく、「多様な価値観に対して共感する態度」を養う。
- 「特別の教科 道徳」の授業を要として、「別葉」を活用し、学校の教育活動全体を通じた意図的・計画的な道徳教育を推進し、生徒が自分自身の問題と捉えて考え、議論し、課題に向かう、問題解決的な学習を重視する。
- 各教科や特別活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動等との関連を図り、実生活を通じた道徳的実践力の育成を図る。
- 家庭・地域の具体的な参加場面をつくるなど、協議会の工夫・改善を行い、道徳授業地区公開講座を充実させることで、家庭や地域と連携した道徳教育を推進する。

(3) キャリア教育

- ◎総合的な学習の時間における「キャリア・未来デザイン学習」等、本校の特色や各教科等と関連した系統的、横断的なキャリア教育年間指導計画を構築し、意図的・計画的な「キャリア教育」の充実を図る。
- ◎学び舎の小学校におけるキャリア教育を踏まえ、全学年を通じて「キャリア・パスポート」を活用し、生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見返し、振り返ることで適性を意識し、自己を理解する力を育む。
- 生徒の社会的・職業的な自立に向け、自己の役割や将来の生き方、働き方 に

について考えていくことができるよう、職場体験活動等の地域や外部機関と連携した体験的なキャリア教育を推進する。

(4) インクルーシブ教育・不登校支援の推進

- ◎「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」2-5行動コンセプトを全教育活動の根本理念とし、「共に学び、育つ教育」を推進する。
- 校内委員会の機能を強化し、一人一人の状況に応じた適切な指導につなげる支援体制を構築する。
- 全学年を対象としたフォローアップ授業や、放課後フォローアップを実施し、生徒の個に応じた学習指導を行う。

【障害のある生徒などへの指導】

- ◎生徒の状況に応じた個別の教育支援計画や学校生活支援シート等を作成し、指導の方向性について共通認識を図るとともに、支援に応じたフォローアップ体制を構築する。
- 全教員が授業のユニバーサルデザイン化等、基本的な知識やスキルを修得し、当該生徒への合理的な配慮を行う。
- 生徒が個別多様化する中において、一人ひとりに寄り添い、ICTの活用や関係諸機関等との連携による支援体制を確立し、ニーズに応じた支援を行う。

【不登校・日本語指導・性の多様性・医療的ケア等、配慮を必要とする生徒への細やかな対応】

- 生徒の状況に応じて家庭と連絡を密にし、校内委員会における検討により、組織的な支援体制を確立する。
- ◎不登校巡回指導教員を中核として、オンラインを活用した学習や別室での指導等、保護者や関係機関との連携等指導体制を充実させ、学校生活に課題や困難さを感じている生徒への多様な学習機会を保障する。

(5) 生活指導等

- ◎生徒の個別の事情や状況を把握しながら内政を促す指導を行う。
- ◎「世田谷区子どもの権利条例」に基づいた、学校の決まり等について生徒や保護者等の学校関係者からの意見を反映して見直しを図る。

ア いじめへの組織的対応の取組

- ◎「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」のチェックリストを活用し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に向けた「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組や「学校いじめ対策委員会」を位置付けた校内体制を構

築する。

- ◎年間3回以上の「いじめに関する研修」「いじめに関する授業」「いじめに関する調査」や「WEBQU」結果等を基に生徒の状況をきめ細やかに把握し、生徒理解を深める組織体制を確立するとともに、教育相談を充実させ、生徒に寄り添った指導を充実し、関係諸機関等との連携を図った取組を推進する。
- いじめは重大な人権侵害であるという認識のもと、しない、させない、見逃さない指導を行うとともに、各学年において「いじめの傍観者をつくらない」ための授業、「ネットリテラシー醸成講座」、「いじめ防止プログラム」や「いじめに関する講師を招いた授業」など、いじめを防止する取組を充実させる。

イ 安全教育等の取組

- 犯罪や事故、災害等の危険を予測し、回避する力や他者や社会の安全に貢献できる資質を育むため、全体計画に基づいた安全教育を推進する。特に全教育活動においてデジタルリテラシーの徹底を図る。
- ◎生徒の悩みや不安を解消し、身近な大人に相談できる力を身に付けさせるために「SOSの出し方」指導を行うとともに、様々な関係機関等、適切に情報発信を行う。
- ◎安全教育全体計画に基づき、「生命（いのち）の安全教育」の教材や「マイ・タイム・ライン」の活用、「交通安全教室」などの重点化した指導を工夫する。

ウ 教育相談体制の充実

- 校内委員会を中核としてSCやSSWとの連携を図り、生徒への支援の充実を図る。
- 関係諸機関との報告、連絡、相談を日常的に行い、顔の見える関係を築き、校内外における支援体制を整備する。

(6) 特色ある教育活動 ※予算の計画書

- 教科や総合的な学習の時間での学習のみならず、学校行事や特別活動等に創意工夫を図ることで、「授業がわかる、楽しい、互いを認め合い、自分の居場所がある、絆を感じる、自分たちで成し遂げる」魅力ある学校づくりの取組を推進する。
- 全教育活動を通じて体験的な活動を重視し、生徒が実感を伴いながら学ぶことを通して、自己肯定感や、他者理解、協調性や忍耐力等の「非認知能力」の育成を図る。

- 各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を目指し、STEAM教育の推進を図る。
- 全教育活動を通じてSDGs・ESDに関連する取組を充実させ、持続可能な開発目標の実現に貢献できる人材を育成する。

(7) 働き方改革の推進

- ◎授業改善や教育活動の見直や標準授業時数を基本とするための取組を行い、効果的な教育活動を推進するための働き方改革を推進する。
- ◎教員のデジタルスキル向上を通じ、いつでも、どこでも、仕事ができる環境を整え、非常時の対応と共に在宅勤務が可能な体制を構築する教育DXの推進による業務改善を図る。
- 教員業務支援員、学生ボランティア、部活動外部指導員等のスタッフを可能な限り動員した教育活動を実施し、教職員の業務軽減を図る。

(8) 学校運営協議会の活用について

- ◎「地域運営学校」として、学校運営協議会の実行チームと連携し、地域や保護者等の教育活動への参画を一層推進する。
- ◎学校評価の充実を図り、結果を学校運営に反映させることを通して、地域・保護者とともに生徒を育み、信頼される学校づくりを推進する。